

1. 学芸大学駅周辺地区の交通安全対策 区では「あんしん歩行エリア形成事業」を進めています



区では、「学芸大学駅周辺地区整備計画」等（以下「整備計画等」という。）を推進するため、整備計画等の一つの柱である“交通安全対策”の取り組みとして、『あんしん歩行エリア^(※)形成事業計画』に位置づけた事業の実施に向けて、具体的な取り組みを進めています。

平成23年度から、優先度の高い路線より、順次整備工事を行っています。
今後も、『あんしん歩行エリア形成事業計画』に基づき、順次、整備工事を進めていきます。

※「あんしん歩行エリア」とは
国土交通省及び警察庁が総合的な安全対策を進める地区として選定したエリアのことです。



2. 平成27年度の交通安全対策 区は、鉄道脇の商店街(一部)の交通安全対策を実施中です



鉄道脇の商店街（バス通り～唐ヶ崎通り）の交通安全対策の整備工事は、平成28年3月末に完了します。

鉄道脇の商店街は、東西商店街と同じように、訪れる多くの人々が、安全に安心して買い物や往来ができる空間づくりに向けて、自動車の通行抑制、注意喚起、速度抑制等による、歩行者の安全性確保を目的に、以下の交通安全対策を実地中です。

- 車道部は、薄茶色とし、他の道路との違いを出します。
- 歩行部は、車道部より明るい色（ベージュ色）を採用し、見た目でも分かりやすく、歩行者の通行空間をはっきり区別します。
- 車道外側線（白線）のない箇所は、歩行部との境に白線をひいて、車道境界を分かりやすく示します。

<平成27年度整備箇所>



道路のカラー化イメージ



写真：東西商店街の整備後の状況

3. 平成 28 年度の交通安全対策 区は、駅東口南北通りの交通安全対策を実施します



平成 28 年度は、右図に示す、駅東口南北通り（バス通り～唐ヶ崎通り）における、交通安全対策の整備工事の実施を予定しています。

歩行者の安全性確保を目的に、交通安全対策として、以下の対策を行います。

- 路側帯（歩行空間）の「拡幅」などによる歩行空間の安全性確保
- 路側帯（歩行空間）の「カラー化」による歩行空間の明確化
- 交差点手前での「イメージ狭さく」等による車のスピード抑制



4. ゾーン 30 の区域内は 時速 30km以下で走行しましょう！



学芸大学駅周辺地区あんしん歩行エリア内では、平成 25 年度に、東急東横線（鉄道）の西側の一部区域が、平成 26 年度に、東急東横線（鉄道）の東側の一部区域が、警察（都公安委員会）により「ゾーン 30^(※)」に設定されました。

区域内は時速 30km以下で走行しましょう

※「ゾーン 30」とは
歩行者などの安全性を確保するため、都公安委員会が区域（ゾーン）を定めて、最高速度を時速 30kmに規制するものです。

〔対策前〕



〔対策後〕

〔拡大〕



5. 駅コンコース内は、自転車の押し歩き をお願いします！



商店街が主体となった街づくりの取り組み <<押しちゃりキャンペーン>>

学大商店街においては、商店街が主体となり、平成 24 年 9 月に「学大商店街ルール」を作成し、ルールに基づいた取り組みを進めています。

平成 26 年度から、歩行者の多い東西商店街や駅コンコース内において、自転車を安全に利用してもらうため、「自転車から降りて、ゆっくり押して歩くことを呼びかける運動」や「自転車利用の実態把握」等を行っています。

継続的な啓発活動により、駅コンコース内では自転車利用者の 76%が押しちゃりを実践（平成 28 年 2 月に実施した定期的な押しちゃりキャンペーン時）していますが、本取り組みは、曜日や時間帯が限定されていることから、更なる自発的な押しちゃり啓発に向け、異なる曜日や時間帯での啓発活動が課題となっています。

そのため、今後は、地域住民に協力を呼びかけるなど、『学芸大学街づくりの会』として、より実践的に活動を拡大して、取り組みを進めていきます。

【「押しちゃりキャンペーン」の様子】



定期的な押しちゃりの呼びかけの様子



駅コンコース内電光掲示板でのマナー啓発の様子

今後の日程

押しちゃりキャンペーン（毎月 最終 金曜日 15:00～16:00）

商店街では、「駅コンコース内」を対象として、安全利用の呼びかけを行う活動を継続的に取り組んでいきます。（自転車利用の実態確認も行います。） ※ご協力をお願いいたします！

《実行組織：学芸大学街づくりの会》

問い合わせ先：目黒区都市整備部都市整備課街づくり調整係
電話 5722-9714